

来年4月からの 練馬こども園の 利用者を募集



問合せ こども施策担当係 ☎5984-1306

「練馬こども園」は、長時間の預かり保育などを行う私立幼稚園です。お子さんの教育や保育について選択の幅が広がり、共働き家庭も利用しています。来年4月から4園が新たに練馬こども園となり、2園は低年齢型を追加で認定します。10月15日(火)から各幼稚園で配布する募集案内をご覧の上、各園に申し込んでください。



▲区ホームページ

練馬こども園の特徴

- 夏・冬・春休みを含め、1日9～11時間預かります
- 各幼稚園の特色を生かした教育を実施します



練馬こども園一覧 3～5歳(11時間) 3～5歳(9時間以上) 2歳(9時間以上) 1・2歳(9時間以上)

幼稚園名(所在地)	電話番号	対象	預かり保育時間(教育時間含む)	定員(名)		
愛和(南田中2-23-30)	3996-8259	3～5歳	7:30～18:30	210		
旭(旭町3-31-3)	3939-1696			190		
江古田(旭丘1-68-2)	3951-6312			90		
大泉学園(大泉学園町4-5-10)	3923-0123			30		
大泉小鳩(大泉学園町3-17-67)	3924-8280			120		
大泉富士(南大泉2-31-20)	3925-2525			100		
さかえ(高松4-8-13)	3999-3009			54		
関町カトレヤ(関町南4-1-27)	3920-0316			150		
田柄(田柄2-17-27)	3930-4406			68		
中里(大泉町1-19-6)	3922-0095			60		
練馬白菊(土支田3-12-23)	3922-1835			30		
練馬ひかり(三原台1-11-34)	3924-8383			100		
不二(北町7-2-8)	3931-9234			55		
高松(高松6-16-28)	3996-8101			50 ※		
南光(富士見台4-11-3)	3990-5171			60 ※		
りっこう(小竹町2-43-12)	3972-1152	60 ※				
浄風(豊玉南1-7-18)	3993-6010	20				
北町カトリック(北町3-16-1)	3931-1661	20				
寿福寺(春日町3-14-24) NEW	3999-8739	3～5歳	8:00～18:00	20		
寿福寺第二(春日町4-33-2) NEW	3990-1987			15		
石神井(石神井町8-45-7)	3997-2539			30		
清心(石神井町6-20-12)	3996-0374			18		
ビクター(桜台5-11-5)	3991-8090			20		
大泉(東大泉1-27-30) NEW	3922-0072			2歳	8:00～18:00	12
上石神井(石神井台8-10-28) NEW	3920-5121					25
向南(向山2-22-30)	3999-1939			3～5歳 1・2歳	8:00～18:00	30
石神井南(下石神井4-21-23)	3995-4373			3～5歳 NEW 2歳		15
白ふじ(石神井台4-21-22)	3920-4335			3～5歳 1・2歳	7:30～18:30	80 ※
練馬(高松1-10-5)	3999-4010	3～5歳 NEW 2歳	8:30～17:30	5		
みのり(羽沢1-8-10)	3991-1058	3～5歳 2歳	7:30～18:30	140		
			8:30～17:30	10		
			7:30～18:30	150		
			7:30～18:30	10		
			7:40～18:40	160		
				10		

※ 認定こども園のため、園児の利用調整は区が行います。

対象が拡大 ひとり親家庭・重度の障害がある父母がいる家庭の方へ

①児童扶養手当 ②ひとり親医療証の申請を



11月から児童扶養手当とひとり親医療証の所得制限額が引き上げられます。また、児童扶養手当は、第3子以降の加算額が第2子加算額と同額になります。新たに対象となる方はお問い合わせの上、①10月31日(木)②11月29日(金)までに申請してください。 ※既に受給している方は、申請する必要はありません。

問合せ 子育て支援課児童手当係 ☎5984-5824

- 対象** ひとり親家庭や重度の障害がある父母がいる家庭で、平成18年4月2日以降に生まれた児童を養育している保護者
 ※心身に中度以上の障害のある児童は20歳未満まで。
 ※保護者や児童が施設に入所していると受給できない場合があります。
- 所得制限** 令和5年中の所得が右表の所得制限額未満の方に支給・交付
 ※申請者と同居している親族がいる場合は「同居親族など」の金額です。
 ※②の所得制限額は「一部支給」「同居親族など」の金額です。
- 支給月** 申請日の翌月分から年6回に分けて支給(①のみ)

手当月額(①のみ)

児童数	全部支給	一部支給
1人目	4万5500円	1万740円～4万5490円
2人目以降	1万750円	5,380円～1万740円

所得制限額

扶養親族の人数	申請者(保護者)		同居親族など
	全部支給	一部支給	
0人	77万円	216万円	244万円
1人	115万円	254万円	282万円
2人	153万円	292万円	320万円
1人増ごとの加算額	38万円		

※社会保険料相当額(一律8万円)を含む金額です。
 ※給与所得者の場合は、源泉徴収票の給与所得控除後の金額です。確定申告をした方は、確定申告書の所得金額の合計です。
 ※申請者や児童が前年に受けた養育費は8割を所得金額に加算します。
 ※この他に医療費控除・障害者控除など各種控除を受けられる場合があります。
 ※児童の父母以外で、児童を養育している方が申請する場合、寡婦控除・ひとり親控除の対象となります。

申込先

- 子育て支援課児童手当係(区役所本庁舎10階)
- 総合福祉事務所福祉事務係【光が丘(光が丘区民センター2階)、石神井(石神井庁舎4階)、大泉(大泉学園ゆめりあ1<4階)>】

来年4月に小学校に入学する方へ

「入学・就学时健診のお知らせ」を配布

来年4月に小学校に入学する区内在住のお子さん(平成30年4月2日～31年4月1日生まれ)の保護者に、入学と就学时健診をお知らせする「就学通知書」を10月上旬に送付します。通知が届かない場合は、ご連絡ください。

また、区内在住の外国籍のお子さんで、区立小学校に入学を希望する場合、入学の手続きが必要です。住民登録がある場合は、8月に送付した「入学願」を学事係へ郵送してください。住民登録がない場合は、お問い合わせください。▶ **問合せ:入学について…学事係 ☎5984-5659、就学时健康診断について…各小学校、学校保健係 ☎5984-5729**



来年4月に中学校に入学する方へ

「選択希望票」を配布

来年4月に中学校に入学する区内在住のお子さん(平成24年4月2日～25年4月1日生まれ)の保護者に、区立中学校を選択するための「選択希望票」を10月上旬に配布します(区立小学校在籍の方は小学校で配布。それ以外の方は郵送)。希望票が届かない場合は、ご連絡ください。

▶ **問合せ:学事係 ☎5984-5659**

